

政策  
Ⅲ

事業者等への強力な資金繰りの支援

## 畜産・酪農農家向け利子補給制度の創設

(予算額：2,600千円)

市内の肥育農家、繁殖農家、酪農農家が今後も安定して事業継続してもらえるよう農業経営改善に係る融資を受けた農家の資金融資に対する利子補給制度を新たに創設するとともに、これまで市が実施していた牛導入基金の償還について一定期間猶予します。

## ● 制度の概要

## 1. 資金融資に対する利子補給制度の創設

肥育素牛の価格が高い時期に導入した子牛を枝肉相場が下がった時期に販売することになり、収入が大きく減少し、事業継続を図るために資金融資を受ける事業者が増えており、また既往の融資の返済が大きな負担となっている状況をふまえ、これら融資の利子補給を行うことで畜産農家の事業継続を支援します。

## 2. 牛の導入基金の償還猶予

新型コロナウイルス感染症の影響により、畜産農家および酪農農家において経営が悪化した農家に対し、これまでに牛の導入に活用した基金の償還を一定期間猶予することで、今後の事業継続を支援します。

## ● 支援の内容

## 1. 資金融資に対する利子補給

- 対象者
  - ・ 市内に住所を有する畜産農家または酪農農家
  - ・ 市税等を滞納していないもの
  - ・ 日本政策金融公庫が実施する農業制度資金及び民間金融機関から特定の融資要綱に基づき農業資金の融資を受けたもの
- 助成内容 融資実行日から **3年間、資金融資に対し全額利子補給**
  - ※ 既往融資の返済については、令和2年4月1日から
- 対象融資
  - ・ 令和2年4月1日から令和2年6月30日の間に実行を受けた融資
  - ・ 令和2年3月31日以前に実行を受け、返済期間途中の融資

## 2. 牛の導入基金の償還猶予

- 対象者
  - ・ 市内に住所を有する畜産農家または酪農農家
  - ・ 市税等を滞納していないもの
  - ・ 牛の導入に係る基金貸付を受けたもの
- 支援内容 **牛の導入基金の償還を1年間猶予**
- 対象基金
  - ・ 飛騨市肉用繁殖雌牛導入基金
  - ・ 飛騨市乳用牛導入基金

【問合先】 飛騨市役所 畜産振興課 0577-73-0152